

## 質問要旨

青森県は今春の県議選の公報をいったん削除したが、「選挙の記録」と位置づけ、再度選管のホームページに掲載している。本市は、どのような検討をしているか。

## 答弁要旨

先月、総務省より「選挙公報の選挙管理委員会ホームページの掲載について」という通知がありました。その通知は、「投票日の翌日以降、選挙公報を選挙管理委員会の記録用ホームページに掲載することについて、特定の選挙の啓発、周知活動の一環として行うものではなく、過去の選挙に関する記録として、次回以降の選挙に係る選挙公報と混同されたり、選挙の公正を害するおそれのない形式で行われるものである限り、差し支えない。」という内容でした。

それを受け、本市でも、直近の選挙である、昨年11月の尼崎市長選挙と平成25年6月の尼崎市議会議員選挙の選挙公報を、「過去の選挙に関する記録」として、ホームページの「過去の選挙データ」の中に掲載しました。

以上

## 質問要旨

ドローンの規制について、現時点での検討状況は。

## 答弁要旨

ドローンとは、無人の小型飛行機の総称であり、遠隔操作や自動運転によって飛行するものとされております。

近年、低価格化や小型化が進んだことから、急速に普及が進む一方、首相官邸の事件のような落下や、カメラを搭載しての盗撮などによる市民への危害などが危惧されるところでございます。

このことから、他の自治体においては既存の管理条例における禁止行為に該当するとして規制するところが出てきているところでございます。

本市におきましては、現在、規制対象をドローンに限定した条例、規則等はございませんが、これまでドローンによる迷惑行為があったという情報は、入っておりません。

(次ページへ続く)

No.2

今後につきましては、国の法案化をはじめ、規制に向けた動きが出ておりますので、国や他都市のドローン規制に対する動向を注視してまいりたいと考えております。

以上

3  
<教育長答弁>

光本議員 1003 作成部局 教育委員会 No. 1

質問要旨 本市では、過去から現在に至るまで、学校健診データはどのような形で保管され、どのように利活用されているのか。

---

[答弁要旨]

学校健診の方法や内容、その取扱いにつきましては学校保健安全法及び、同施行規則で定められており、児童生徒の健康診断結果につきましては、健康診断票を作成し、卒業後5年間保存しなければならないこととされております。

健康診断の結果に関しましては、施行規則により各学校・園では個別にその結果を保護者へ通知することとされ、必要な場合は受診勧告を行ったり、その受診結果によっては運動や生活面での負担を軽減するなどの措置をとることとされております。

また、教育委員会では全体の結果につきまして、報告された数字をもとに、市内の平均値や、疾病率の割合を算出するとともに、経年で比較することで、全市的な保健指導に活用しているところでございます。

以上

光本議員 2001 作成部局 選挙管理委員会 No.1

## 質問要旨

過去の選挙公報がホームページで閲覧可能になったことを、今後どのような方法で広報するのか。

---

## 答弁要旨

本市でも、過去の選挙公報を閲覧したいという有権者の方からの声がありました。また、この度、国の見解も変わったため、今後、市報等で、過去の選挙公報をホームページに掲載できるようになった旨を、広報する予定としています。

以上

## 質問要旨

選挙ポスター掲示については、告示日にくじを引き、掲示番号が決定するが、選挙公報については、どのように掲載順序を決めるのか。総務省は、インターネットの選挙公報が選挙ポスターに準じる存在とみなしていたので、選挙公報も選挙ポスターの掲示順で掲載するのが公平だと思うが、考えは。

## 答弁要旨

選挙公報の掲載順序は、公職選挙法等の規定に基づき、告示日の立候補受付終了後、選挙管理委員会を開き、くじで決定しております。法令等の規定により、すべての候補者に対して公平を期するための取扱いでございますので、ご理解いただきたいと思います。

以上

## 質問要旨

既存の条例や規則で、ドローンの使用を規制できない場所はどこか。また、そのような場所での対策について。

## 答弁要旨

既存の条例や規則でドローンの使用を規制できるのは、公園などの公共施設であることから、規制できないのは、それ以外の場所、民間施設、企業用地や一般住宅等になります。

そのような民有地での対策につきましては、政府が今月6月2日に夜間の飛行、繁華街や住宅密集地などの飛行を原則禁止するといったドローン規制の骨子をまとめ、さらに今国会に航空法の改正案を提出し、早期成立を目指すとの報道もありますことから、その動向を注視してまいりたいと考えております。

以上

光本議員 2004 作成部局 防災担当局 No. 1

質問要旨

ドローンの活用について、現時点での検討状況は。

答弁要旨

ドローンの自治体での活用につきましては、災害現場での情報収集や、立ち入りが困難なトンネルやダムなどの点検業務などで活用可能と言われておりますが、本市におきましては、現時点において、活用する予定はございません。

今後、ドローンの技術向上が進み、安全性が確保され、本市で活用の必要が生じた場合には、検討してまいりたいと考えております。

以上

〈教育長答弁〉

光本議員 2005 作成部局 教育委員会 No. 1

質問要旨 災害時の対応として、「健診情報のバックアップ体制」に関する本市の見解や取組み姿勢を伺いたい。

---

[答弁要旨]

「医療情報化に関するタスクフォース」の報告書に災害対策として、遠隔地への過去の診療情報や服薬履歴などの医療情報のバックアップが有効であることが記載されておりますが、現在、学校で実施している健診情報に関する記載につきましては確認することができませんでした。

災害時の対応としての健診情報のバックアップ体制につきましては、その必要性や個人情報の管理及び提供のあり方などに関する課題もありますことから、国の動向等も踏まえながら、対応してまいりたいと考えております。

以上

6  
〈教育長答弁〉

光本議員 2006 作成部局 教育委員会 No. 1

質問要旨 学校健診データの解析は、どこが主体となり行っていたのか。また、その解析結果は具体的に何に繋がり、どういう効果があったのか。

---

[答弁要旨]

教育委員会としましては、毎年学校・園における健康診断結果に基づき、児童生徒及び幼児の健康状態を明らかにするとともに、学校保健教育の向上を図るための基礎資料として「発育と健康」を作成し、各学校・園に配付しております。

その内容といたしましては、体位の状況や、全国、県との比較のほか、校種別、被患率別にみた疾病などについて記載しており、児童生徒及び幼児の発育状況や疾病の現状について把握することができるものとなっております。

その結果、学校・園におきましては、全国や県、市内との比較を行ったり、保護者への啓発や児童生徒及び幼児一人ひとりに対してより効果的な保健指導ができていると考えております。 (以上)

9  
〈市長答弁〉

光本議員 2009 作成部局 教育委員会 No. 1

質問要旨 「学校健診情報のデータベース化と利活用」  
については、新しく設置された総合教育会議の議題  
にも上げて検討すべきではないか。

---

[答弁要旨]

総合教育会議は、教育に関する大綱の策定のほか、  
教育を行うための諸条件の整備、その他地域の実情に  
応じた教育の振興を図るため、重点的に講ずべき施策  
について協議することになっております。

先ほどから教育長が答弁しておりますとおり、学校健  
診情報は、公開するデータではないと考えておりますの  
で、本件につきましては、総合教育会議で検討すること  
は考えておりません。

以上

〈教育長答弁〉

光本議員 2010 作成部局 教育委員会 No. 1

質問要旨 「学校健診情報のデータベース化と利活用」  
について理解し、川上教授との面談の機会を作つて  
いただきたい。

---

[答弁要旨]

面談の機会を設けることにつきましては否定するもので  
はございません。

以上